

高崎市高浜クリーンセンター建替プラント設備工事について、下記のとおり公募型プロポーザルを実施するので、次のとおり公告する。

平成29年12月18日

高崎市長 富岡賢治

記

1 対象工事

- | | | |
|----------|--|--------------------------------|
| (1) 工事名 | 高崎市高浜クリーンセンター建替プラント設備工事 | |
| (2) 工事場所 | 高崎市高浜町252番地1ほか | |
| (3) 業務範囲 | 高浜クリーンセンター建替事業におけるプラント設備工事
①可燃ごみ処理施設、不燃・粗大ごみ処理施設、リサイクルセンター
及び付帯施設のプラント設備実施設計・施工
②試運転、運転教育指導
③その他関連業務 | |
| (4) 処理能力 | ①可燃ごみ処理施設 | 480 t / 日 (160 t / 24 h × 3 炉) |
| | ②不燃・粗大ごみ処理施設 | 34 t / 5 h |
| | ③リサイクルセンター | 65 t / 5 h |
| (5) 業務期間 | 高崎市議会議決の日以降から平成35年3月10日まで | |

2 選定方法

業者の選定は、公募型プロポーザル方式によるものとし、高崎市高浜クリーンセンター建替事業プラント設備工事業者プロポーザル（以下「プロポーザル」という。）において、応募書類を提出した者から、高崎市高浜クリーンセンター建替事業プラント設備工事業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）の審査により優先交渉権者を選定する。

3 参加形態

単体による参加とする。

4 参加資格要件

この公告の工事のプロポーザルに参加できる者は、本市の平成28・29年度の有資格業者名簿に登載されている者（会社更生法（昭和14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき更生手続開始又は再生手続開始（以下「手続開始」という。）の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、資格の再認定を受けている者。）のうち、次に掲げる条件を全て満たしている者とする。

- ①地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者及び同条第2項の規定に基づく市の入札制限を受けていないこと。
- ②高崎市競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成16年告示第288号）の規定に基づき、指名停止期間中でないこと。
- ③本市の平成28・29年度入札参加資格の認定を受けている者で、有資格業者名簿の清掃施設工事に登載されていること。
- ④平成30年1月4日（木）から平成30年1月29日（月）を受付期間とする本市の平成30・31年度建設工事入札参加資格申請において、清掃施設工事に係る申請を行い、平成30年4月1日に認定がなされる者であること。
- ⑤建設業法（昭和24年法律第100号）に基づく清掃施設工事について、特定建設業の許可を受けている者であること。
- ⑥建設業法第27条の23の規定により、直前の決算に基づく経営事項審査を受け、当該経営事項審査に係る総合評定値通知書の清掃施設工事の総合評定値（P）が、1,400点以上である者。
- ⑦清掃施設工事に係る監理技術者（建設業の種類を清掃施設工事とするもので、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証の交付を受けており、申請日前3ヶ月以上継続して雇用している者に限る。）を専任で配置できること。
- ⑧高崎市暴力団排除条例（平成24年高崎市条例第72号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条第3号に規定する暴力団員等でないこと。
- ⑨対象工事に係る設計業務等の受託者又は、当該受託者と資本若しくは人事面において関連があるものでないこと。
- ⑩本プロポーザルに参加する者と資本若しくは人事面において関連があるものでないこと。
- ⑪会社更生法又は民事再生法に基づき手続開始の申立てがなされている者（手続開始決定後、資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- ⑫平成19年度以降に、元請として単体又は共同企業体の構成員（出資比率20パーセント以上のものに限る。）として、同種の新築工事（ダイオキシン類対策特別措置法によるダイオキシン類排出規制に適合した一般廃棄物を対象とする廃棄物処理施設で、300t/24h以上（2炉以上の構成）の処理能力を有し、廃熱ボイラ及び蒸気タービン発電設備を設けた可燃ごみ処理施設及び一般廃棄物を対象とした不燃・粗大ごみ処理施設及びリサイクルセンター）の設計・施工実績があること。

5 手続等

(1) 事務局

高崎市 環境部 環境施設整備室 (市庁舎 2 階)

住 所：〒370-8501 群馬県高崎市高松町35番地1

電 話：027-321-1326 (直通)

FAX：027-321-1161

E-mail：kankyou-shisetsu@city.takasaki.gunma.jp

(2) 関係書類および参考資料等の配布

プロポーザルの参加に必要な書類及び参考資料等は、市ホームページからダウンロードすること。

(3) 日程 (予定)

①プロポーザル実施公告	平成29年12月18日 (月)
②参加資格審査申請書類の提出	平成29年12月18日 (月) ~ 12月28日 (木)
③参加資格審査の結果通知	平成30年 1月11日 (木)
④現場説明会の実施	平成30年 1月16日 (火) ~ 1月18日 (木)
⑤募集書類に対する質問受付	平成30年 1月11日 (木) ~ 1月19日 (金)
⑥募集書類に対する質問回答	平成30年 1月26日 (金)
⑦応募書類の提出	平成30年 3月 1日 (木) ~ 3月12日 (月)
⑧基礎審査の結果通知	平成30年 3月23日 (金)
⑨ヒアリングの実施	平成30年 3月下旬
⑩優先交渉権者の決定及び公表	平成30年 4月中
⑪仮契約締結	平成30年 5月中
⑫契約議決 (本契約締結)	平成30年 6月

(4) 照会及び書類の提出

本プロポーザルに関する照会及び書類の提出先は、上記5手続等(1)の事務局とする。

6 その他

詳細は、高崎市高浜クリーンセンター建替事業プラント設備工事業者プロポーザル説明書等による。